

「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画(素案)」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 平成30年10月10日（水）～平成30年11月9日（金）

【意見提出者数】 2名

【意見提出件数】 17件

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	5
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	9
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	3
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	
	合計	17

担当課：市民局 人権平和推進課
TEL：0798-35-3320
FAX：0798-36-1981

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	概要版 (表紙)	自己肯定感・多様性が書かれている楕円について、交差している意味は。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 本計画では自己肯定感と多様性の2つを『大切な視点』としています。楕円が交差しているのは、専ら意匠上のものであり、2つの視点をより分かりやすくするため、独立した楕円の記載に改めます。	②
2	・概要版 (表紙) ・第3章 (P10)	大切な視点②の多様性について、多様性をかき出すことで、こぼれおちてしまう場合もあると思うが、「多様性」と漠然と描くことが多様性をタブー視しているように思える。あらゆるものが多様化しているとは、具体的には。	1	例示するならば、一人ひとりの生き方や価値観、考え方などが多様化している、と言えますが、ご意見にもある通り、例示することで限定的な意味合いに受け止められることを避けるため、具体的な例示とせず、あらゆるものが多様化している、との表現にとどめる一方、副題等で一人ひとりの「ちがい」という表現としています。	①
3	概要版 (中面左側)	差別ってどうして起こるの？の欄内について、「相手のことを正しく知って」と書いてあるので、その先は？と言いたくなる。「相手のことを正しく知る」という表現ではどうか。同様に「子どもの頃から自分を大切にする」「おかしいなど思ったら異議を申し立てる」という表現ではどうか。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 ご指摘いただきました通り、それぞれ分かりやすい表現に改めます。	②
4	・概要版 (中面左側) ・第3章 (P24)	「差別ってどうして起こるの？」について 人権問題として差別を取り上げるのであれば、幅広い人権問題のひとつという位置づけを明確にしてほしい。 もちろん差別は取り組むべき大きな課題ですが、差別だけを取り上げると、「自分は差別しないから関係ない」という風に他人事を感じる人も多く、自分がいつ人権侵害の被害者になるか分からない、同時に気づかないうちに人権侵害に加担していることもあるかもしれないことへの気づきを促すような表現にしていきたい。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 ご指摘いただきました内容を受け、素案本編へ文章を追記いたします。(分量上の制約より概要版への記載は困難です。)	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
5	・ 概要版 (中面左側) ・ 第 3 章 (P24)	<p>「差別ってどうして起こるの？」について</p> <p>「差別」は個人による蔑視や嫌がらせだけでなく、障壁や制度、社会の仕組みという形で不平等や不公正、格差をもたらすものであるという点についての説明が不足しているので、追記してほしい。</p> <p>差別が起きる理由に個人の内面的な心理があげられているため、差別が社会的な障壁や制度として人権を侵害するという面が分かりにくい。</p> <p>また、「差別」が起きる理由に偏見やステレオタイプ、誤解、無知、無関心も追記してほしい。</p> <p>概要版に書かれている差別の理由は、あからさまに差別をする人々の心のあり方を説明しているように思います。しかし、差別により生じた不平等な扱いや不合理な格差は、多数派の人々の無関心や無知によって維持され、放置されるという側面もある。また、長年の慣習や伝統により、知らず知らずのうちに刷り込まれた偏見やステレオタイプ、誤解も差別を助長している。</p> <p>自分は差別などしていないと思っている市民がこの概要版の差別の理由を読んで自分のことだと思い、考えや行動を振り返ってみようと思うか？市民一人一人が自分のことに引きつけて考えるきっかけとなるような工夫をしていただきたい。</p>	1	<p>【ご意見を受けて素案を修正】</p> <p>ご指摘いただきました内容を受け、概要版および素案本編へ文章を追記いたします。</p>	②
6	・ 概要版 (中面左側) ・ 第 4 章 (P31)	<p>「家庭・地域での取り組み」について</p> <p>書かれている事は人権教育というより家庭教育の常識では？西宮の大人は市から教えられないと分からないのか？わざわざ書いていることに違和感がある。</p> <p>子どもに焦点を当てるのであれば、ぜひ「子どもの権利条約」について啓発してほしい。子どもに体罰をふるわないなどの基本的なことは当然、子どもにも意見を言い、それを聞いてもらう権利がある、など子どものエンパワメントにつながる内容が書いてある。</p> <p>またこの表現では子どものいない人、子どもへの関わりが少ない人にとっては関係ない話と受け止められて人権教育に興味をもってもらえないように思う。</p>	1	<p>【ご意見を受けて素案を修正】</p> <p>記載の内容は、子供のいるいない、子供への関わり的大小にかかわらず大切なことと考え、一人ひとりに知っておいてほしいこととして記載しています。目を通していただく中で、改めて再確認していただける機会となれば、と考えております。</p> <p>また、「児童の権利に関する条約」を踏まえた内容が不十分であったと考えます。ご指摘いただきました内容を受け、文章を追記いたします。</p>	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
7	<p>・ 概要版 (中面右側)</p> <p>・ 第4章 (P36)</p>	<p>「社会教育・啓発の取組み」について</p> <p>「相手を思いやる心をはぐくむ機会」を提供することは本来に人権理解を促進するか？人権は「相手に思いやりを持ってないような相手」、例えば自分の嫌いな人や意見が違う人にも等しく保障されるべきで、極端に言えば、ある人に「思いやり」を持ってないと大多数の人が思えば、その人への人権侵害に歯止めが効かなくなる。</p> <p>また、誰かが何らかの人権侵害を被って権利を奪われた時、例えば出産を理由に解雇された時、解雇した企業は単に思いやりがなかったのか？思いやりさえあれば人権侵害は起きないか？「思いやり」で人権問題が解決するような教育や啓発には限界がある。</p> <p>さらに、人権をどのように人々に教えるか、について様々な取り組み、様々な学習手法や教材が開発されているが、共通しているのは単なる知識伝達だけの講座ではなく、参加型、体験型アクティビティで参加者が他人事ではなく自分のこととして学べるようにすること、またアクティビティが終わった後に振り返りをして自分の気づき、また一緒に参加していた人の気づきを知ることによって学びを深めるような内容。そして重要なことは、人権教育の学習に参加する人々は単なる知識・情報の受け手ではなく、その人々自身の様々な知識・体験が人権学習のリソースになるという点。</p> <p>また、人権教育は知識を学んだら終わりではなく、人権を守るためのスキルを身につけ、一人一人が人権を守る活動ができるようになることを目指すものだという点を踏まえた「教育・啓発の取組み」にしていただきたい。</p> <p>「相手を思いやる心をはぐくむ機会」ではなく、人権についての気づきが得られるような機会、そして一方通行の講演ではなく、参加者の知識、考え、体験がお互いの学びのリソースになるような参加型の人権学習の機会を提供して下さい。</p> <p>さらに、「思いやる心をはぐくむ機会を提供する」という言い方は、西宮市民に思いやりが足りないという認識を市が持っているのかと疑いたくなる。「人権に対する知識、人権を守るスキル、人権尊重の態度」をはぐくむための人権学習機会を提供する、という表現ではどうか。</p>	1	<p>【ご意見を受けて素案を修正】</p> <p>相手への思いやりや相手を敬うことは重要と考えますが、ご意見にあるとおり、内容が不十分であったと考えます。ご指摘いただきました内容を受け、表現を修正いたします。</p> <p>なお、素案 P36(3)社会教育<取組みの方向>において、「参加体験型学習や参加者のニーズに応じた学習プログラムの提供」を記載しております。</p>	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
8	概要版 (中面右側)	もし、あなたの人権が侵害されたら？の欄内について、市民自身にやってもらうことが書かれていると読み取れるので、「どうしたらいいのか～周知します。」の部分は主語を市民に書き換えた方がよい。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 ご指摘いただきました通り、文章表現を改めます。	②
9	はじめに	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の市長挨拶には人権尊重と世界平和について言及があったが、今回の市長挨拶には人権の世界的な視点がない。「平和非核都市宣言」をうたっている西宮市として、世界平和に、人権教育への取り組みで貢献するという大きな目標を語っていただけると嬉しい。 また、世界的な視点を持つてほしいのは「Local is Global, Global is Local」との考えで、人権で言えば、もし西宮市が国際的な紛争に巻き込まれれば簡単に市民の人権は侵害される(Global is Local)が、逆に、西宮市民一人一人が人権の守り手になれば、それは世界的な人権侵害を食い止める一助(Local is Global)になる。 グローバルな現代世界で、西宮の子どもたちが普遍的な人権というよりどこを心の中に持つことができれば世界の人々と対等に付き合いフェアに競い合うことができると信じる。子どもたちの大きな未来のための基本計画として、西宮市民が誇れる理念を語っていただきたい。	1	現在策定中の「第5次西宮市総合計画」における施策分野において、「人権・多文化共生・平和」(※)を掲げていることから、平和と人権尊重は密接に関連するものと考えております。また、人権尊重を平和を含む、全ての施策に共通する理念として位置付けております。 (※パブリックコメント後に、「共生」から修正されました。) なお、資料編には「世界人権宣言」を掲載しておりますが、その前文で「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で議ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」とうたわれており、人権尊重への取組みが世界平和に資するものであると認識しています。	①
10	第3章 4 主要な人権課題	P17以降のイラストについて、チョイスが適当。理想像をイラストにしているのだろうか、どの理想をイラストにすることで「多様性」から遠のく気がする。 P17 洋服の色が典型的な女の子像(ピンク)男の子(青)は適切ではないと感じる。 P19 この高齢者は誰？ヘルパーさん？高齢者でも生き生きしている様子？歳をとっても「女性」が家事をしている？イラストの意図するところがわからない。 P21 盲導犬？介助犬？犬の姿はこれで正しいのかどうか。 P22 結婚差別について描きたいのと思うが、このイラスト化が適切なのかどうか。 P26 外国人=金髪・青い目 でいいのだろうか。西宮市にいる外国人の多くは中・韓国籍と聞いている。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 現計画では人権課題部分へのイラストを使用していませんでしたが、今般、文字と併せてイラストを挿入することで、見た目を分かりやすくしたい意図がありました。 しかしながら、ご意見にある通り「多様性」を意識するならば、使用するイラストに対する一人ひとりの受け止め方が異なる点を踏まえ、イラストの使用を行わないこととします。 なお、ご指摘の頁以外のイラストにつきましても、全体のバランスを考え、全て使用しない形に改めます。	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
11	第3章 4 主要な人権課題	<p>基本計画の10年の間に、他にも様々な新たな人権課題が浮かび上がってくるだろう。また、ここに挙げられているカテゴリーに属さない人々にとっては人権課題が他人事になってしまう。</p> <p>そこで、「主要な人権課題」として差別される人々のグループを列挙する前に、人権侵害の構造的な要因を説明するとともに人権課題はここに挙げられている人々にとってのみ差し迫った問題なのではなく、誰にとっても大事なことであることを啓発していただきたい。</p> <p>また、人権侵害を受けやすい弱い立場に置かれている人々は誰なのか、人権侵害を受けても声をあげにくい少数者は誰なのか、人権侵害の起きやすい環境はどのような環境なのかを理解し、敏感である必要があるということを啓発していただきたい。</p> <p>特に子どもたちはこれから国際社会で活躍する時、日本社会とは別の社会的な文脈の中での人権侵害を目にすることもある。その時に人権侵害を人々の属性ではなく、生きる権利、幸福追求の権利、基本的自由という権利の視点で理解しておくことが大切。</p> <p>以上のような理由から、差別される人々のカテゴリーを延々と列挙することには躊躇があるが、追加していただきたい課題として、「労働者の人権（外国人労働者含む）」、「ミックスルーツの人々の人権」、「被災者（原発事故避難者）の人権」「難民」がある。</p> <p>さらに「外国人の高齢者」、「障害者の女性」など、弱い立場の中でさらに弱い立場におかれかねない人々など複合差別についても言及しては？</p>	1	<p>本計画において全ての人権課題を列挙することは困難ですが、記載の有無にかかわらず、全ての人権課題が重要であることは言うまでもないと考えております。今後とも、様々な人権課題には当事者だけが関わるものではなく、一人ひとりが考え、人権感覚を磨いていく必要があることの教育・啓発を行ってまいります。</p>	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
12	第4章 (P33) <取組みの方向>	広報、情報提供の充実について、 P.12の【基本目標】～取り組みを進めるためのキーワード～ に基づいた広報に取り組んでほしい。具体的には： ①人権についての教育・啓発 → 人権についての知識を伝える、理解を深めるための広報・啓発 ②人権のための教育・啓発 → 市民が人権問題を解決する力をつけていけるようなエンパワメントのための、市民とともに 行う広報・啓発 ③人権としての教育・啓発 → 一部の人々のアクセスを排除しない ように、ユニバーサルデザインやアクセシビリティに配慮した広報・啓発 ④人権を通じての教育・啓発 → 人権に配慮した広報・啓発。例えば、 性差別意識や固定的な性別役割分業を助長するようなイラストや写 真を使わない。多様性のある社会を描いたイラストや写真を使う、 など。さらに、広報・啓発に携わる職員の多様性、インクルーシブ ネスを進める。	1	P13「施策体系」図のとおり、P12の基本目標を踏まえた人権教育・啓発を行ってまいります。また、頂いたご意見は人権啓発における広報を具体的に進める際に踏まえてまいりたいと考えています。	③
13	第4章 (P33) <取組みの方向>	その他の啓発活動の充実について 「市民主体の人権学習・研修会への支援」を追記していただきたい。	1	素案 P36(3)社会教育<取組みの方向>において、「人権問題に関する市民の多方面にわたる学習活動を支援」と記載しております。	①
14	第4章 (P37)	3 職員研修等について 「職場の多様性とインクルーシブな環境の促進」を追記していただきたい。	1	本計画では、「2つの大切な視点」のうちの一つとして、「一人ひとりが『多様性』を認め合う」ことを記載しており、このことを踏まえた人権教育・啓発・研修を進めてまいります。	①
15	全般	市民と市役所、教育関係者を対象としているようですが、市内の事業者は対象ではないのか？外国人に対する入居差別や、労働問題など、企業の人権尊重も大きな課題だ。	1	本計画では家庭、学校、地域、職場といった市民生活のあらゆる場において人権意識を醸成していく必要があることを記載しており、市内の事業所に勤務される方等も対象としています。	①
16	全般	子どもの人権の項目で「主権者教育」というのも人権として大事と思う。もしかしたら大人にも・・・	1	頂いたご意見を参考に、今後の人権教育・啓発に取り組んでまいります。	③
17	全般	全体的に多数派(もしかして差別する側)に対して訴えかける内容だが、差別される側、人権侵害を受けている人々のエンパワメントのための人権教育の取り組みが抜けているのでは。まず自分の権利を知ること、そして権利を奪われていることに声をあげていいのだと応援する内容もほしい。	1	【ご意見を受けて素案を修正】 人権侵害を受けた当事者へ向けた内容が不十分であったと考えます。ご指摘いただきました内容を受け、文章を追記いたします。	②

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

3. 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画（素案）」にかかる修正箇所対応表

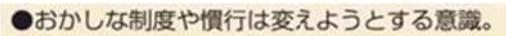
① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	素案ページ
1	1			概要版 (表紙)
2	5	<p>・一定の人々の考え方や意識が、社会のしくみ、構造により容認、支持されてしまうことで生じる。</p> <p>(※新規記載)</p>	<p>・<u>不平等、不合理な制度、社会のしくみ、構造が温存され、差別が維持される。</u></p> <p>・<u>偏見や固定化されたイメージ（ステレオタイプ）、誤解、無知・無関心が差別を助長する。</u></p>	概要版 (中面左側)
3	3	<p>「相手のことを正しく知って」</p> <p>「子どもの頃から自分のことを大切に」</p> <p>「おかしいと思ったら異議！」</p>	<p>「何が問題なのかを正しく<u>知る</u>」(※3-②No.4による修正反映後の記載)</p> <p>「子どもの頃から自分<u>を大切に</u>する」</p> <p>「おかしいと思ったら異議<u>を申し立て</u>る」</p>	概要版 (中面左側)
4	6	(※新規記載)	<p>※具体的には</p> 	概要版 (中面左側)
5	7	<p>◆相手を「思いやる心をはぐくむ機会」を提供します。</p> <p>→参加できなかった方にも、「思いやる心をはぐくむ機会」を提供。</p>	<p>◆「<u>人権に対する知識、人権を守るスキル、人権尊重の態度</u>をはぐくむ機会」を提供します。</p> <p>→参加できなかった方にも、「<u>人権についての気づきを得られる</u>機会」を提供。</p>	概要版 (中面右側)
6	8	<p>「どうしたらいいのか」「どこに言えばいいのか」分からない人をなくし、一人でも多くの方に、相談窓口を知ってもらえるよう周知します。</p>	<p><u>様々な相談窓口がある(相談できる所がある)ことを知ってほしい。</u></p>	概要版 (中面右側)

No.	意見No.	修正前	修正後	素案ページ
7	17	「どうしたらいいのか」「どこに言えばいいのか」分からない人をなくし、一人でも多くの方に、相談窓口を知ってもらえるよう周知します。	<u>自分の人権を奪われることに「声をあげていい」ことを知ってほしい。</u>	概要版 (中面右側)
8	4 17	(※新規記載) 「人権」の定義について、もう少し分かりやすい表現を用いながら、具体的に見ていきましょう。	<u>私たちは自分の「人権」が侵害されていることに気づけなかったり、気づかないうちに他人の「人権」を侵害してしまったりするかもしれません。自分や他人の「人権」を尊重するためには、まず「人権」とはどういったものなのかを知ることが大切です。そこで、「人権」の定義について、もう少し分かりやすい表現を用いながら、具体的に見ていきましょう。</u>	第3章 (P8) ページ 内
9	4	「差別」とは、特定の集団や属性に属する個人に対して、何らかの除外行為や拒否行為を行うものです。	「差別」とは、特定の集団や属性に属する個人に対して、何らかの除外行為や拒否行為 <u>等</u> を行う、 <u>人権問題の一つ</u> です。	
10	5	そのため、知らないもの、自分に理解できないものへ否定的な感情を抱きます。 (※新規記載)	そのため、知らないもの、自分に理解できないものへ否定的な感情を抱きます。 <u>こういった差別により生じた不平等な扱いや不合理な格差は、社会的な障壁や制度として温存され、多数派の人々の無関心や無知によって維持され、放置されてしまうという側面があります。加えて、長年の慣習や伝統により、知らず知らずのうちに刷り込まれた偏見やステレオタイプ、誤解も、差別を助長しています。</u>	第3章 (P24) ページ 内
11	5	社会における制度または慣行に起因するものについては、一人ひとりが「変えることができる」ことを学び、行動につなげることが重要です。	社会における制度または慣行に起因するものについては、 <u>たとえ自分自身が差別を行っていなくても、無関心であることが結果的に差別につながることを意識し、一人ひとりが「変えることができる」</u> ことを学び、行動につなげることが重要です。	第3章 (P25) ページ 内

No.	意見No.	修正前	修正後	素案ページ
12	10	※イラスト8点 	※イラスト全削除	第3章 4 主要な人権課題
13	6	(※新規記載) また、体罰や暴言などの子供に対する暴力は、……。	<u>子供が自由に意見を表し、それを大人に聞いてもらう権利があることを子供に伝えていくことも大切です。</u> また、体罰や暴言などの子供に対する暴力は、……。	第4章 (P31) ナビゲーション内
14	7	●「相手を思いやる心をはぐくむ機会」を提供します。 学習会やワークショップ等の講座や講演会においては、市民に「相手の立場になって考える機会」を提供するため、次のような取組みを大切にしています。	●「 <u>人権に対する知識、人権を守るスキル、人権尊重の態度</u> をはぐくむ機会」を提供します。 学習会やワークショップ等の講座や講演会においては、市民に「 <u>人権についての気づきを得られる機会</u> 」を提供するため、次のような取組みを大切にしています。	第4章 (P36) ナビゲーション内
15	4	講座や講演会では、当事者（差別を受けた人）からの、具体的な体験談などを聴けるようにすることで、参加者の心に響きやすい内容となるよう心がけています。	講座や講演会では、当事者（ <u>人権侵害</u> を受けた人）からの、具体的な体験談などを聴けるようにすることで、参加者の心に響きやすい内容となるよう心がけています。	
16	17	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center; margin: 5px auto;"> **** **** **** **** </div> (※新規記載)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">参考</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center; margin: 5px auto;"> **** **** **** **** </div> <u>人権侵害とは、あなたの大切な人権が奪われてしまうことです。大切な人権を奪われることに対しては、「あきらめなくていい」、「声をあげていい」、「異議を唱えていい」ことを、是非知っていただき、絶対に一人で抱え込まないでください。</u>	第4章 (P40) ナビゲーション内

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案ページ
1	第5次西宮市総合計画においても、施策分野の一つに「共生」が掲げられており、・・・	第5次西宮市総合計画においても、施策分野の一つに「 <u>人権・多文化共生・平和</u> 」が掲げられており、・・・	第5次西宮市総合計画における変更に伴うもの。	はじめに
2	人権に関する正しい知識を教えていく、正しい理解を深めていくための取組みです。	人権に関する正しい知識を <u>一人ひとりが学んでいく</u> 、正しい理解を深めていくための取組みです。	審議会（第4回基本計画策定委員会）における審議によるもの。	第3章 (P12) 2 基本目標
3	これらのコミュニケーションサイトは気軽に利用できるが故、使い方を誤ると差別への入り口になってしまいやすい側面があります。	これらのコミュニケーションサイトは気軽に利用できるが故、 <u>最初は、軽い気持ちで書き込みなどを始めたものが徐々にエスカレートしたり、相手からの思いもよらぬ反応などから、人権に関する様々な問題に発展する危険性もあります。</u>	審議会（第4回基本計画策定委員会）における審議によるもの。	第3章 (P27) 4 主要な人権課題
4			審議会（第4回基本計画策定委員会）における審議によるもの。	概要版 (中面左側)
5			審議会（第4回基本計画策定委員会）における審議によるもの。	概要版 (中面左側)